

《論 説》

ポーランドにおける体制転換以降の政治・経済・社会的変動

—カトリック教会の動向とポピュリズム政治の台頭を中心に—

家 本 博 一*
田 口 雅 弘

はじめに

ポーランドは、1989年に社会主義諸国初の非共産党政権を樹立して、東欧の体制転換を先導した。政治的には共産党一党独裁を崩し政治的複数主義を導入し、経済的には市場自由化を推し進め、社会的には民主化と文化多元主義を実現した。しかしながら、政治家たちは表面的には政治的複数主義を唱えながら、その一方で旧体制下での秘密警察の協力者を炙り出す「浄化」を通じて相互に非難合戦を行い、しばしば政治を混乱させた。近年では、法と正義政権下で、カトリックの伝統と保守的な国家観、家族観がポーランド人として守らなければならない価値として尊ばれる一方、EU懐疑論が喧伝され、また反移民の感情が煽られたり、LGBTへの締め付けが強化された。司法への政治介入や国内法のEU法に対する優先の判断など、EUとの対立も激化している。端的にいえば、法と正義は、体制転換初期に支配的であった一元的なテクノクラティック・リベラリズムに支配されたポーランドの政治に再び多元主義を導入すると主張しながら、実際には1989年以降の改革から排除されたと感じていた社会グループに力を与え、より排他的な一元主義を生み出している。結局は、政策論争ではなく、誰がポーランドを統治する権利を持っているかというメタポリティカルな問題が政治の主要目標となっているように見える (Stanley and Stanley, 2020)。

このように、ポーランドは旧東欧諸国の中で先頭を切って民主化を実現した国として国際的に注目されながら、現在でも多元主義は安定的に定着していない。本稿では、こうしたポーランドの現状を、体制転換期から現在の政治・経済・社会動向およびカトリック教会の動向を振り返りながら分析したい。

1 体制転換と新たな政治経済社会体制の構築

(1) リベラリゼーション下での政治的・経済的トレンド

ポーランドでは、ポーランド統一労働者党 (PZPR) が支配した社会主義時代から、すでに様々な社会勢力が存在し、これらの勢力が体制崩壊・既成の価値観崩壊過程で国民に新たな指針を与える受け皿として機能してきた。具体的には、体制変革の中心的役割を果たした「連帯」運動、国民に広く浸透したカトリック系社会運動、農村で根強い信頼を獲得している農民系政党の活動、旧体制下の反体制運動や様々な社会運動にいつも指針を与え続けてきた知識人の政治・社会活動、19世紀からの伝統がある協同組合運動、などである。

1989年には、こうした様々な勢力が国民的運動である「連帯」に結集して、体制転換という歴史的事業を成し遂げ、同年9月には社会主義圏初の非共産党政権であるマゾヴィエツキ内閣を誕生させた。また1990年12月には、「連帯」議長であったヴァウエンサが大統領に就任した (表1参照)。しかし、旧体制を

*名古屋学院大学名誉教授

表 1 体制転換期の政治と経済

	政 治	経 済
社会主義末期 (1981-1989)	1987 事実上政権の信任を問う国民投票で、国民は反対の意思を表明 1989 円卓会議 1989 一部自由選挙で「連帯」勝利	1988 春・夏にストライキ続発。「連帯」の復活など政治的要求も掲げられた
体制転換期 (1989-2003)	1989 ソ連に配慮しヤルゼルスキが大統領に就任。マゾヴィエツキ政権成立 1989 マゾヴィエツキが首相に選出。東欧初の非共産党政権誕生 1989 「一二月改正憲法」制定。ポーランド統一労働者党の指導的役割とソ連との同盟に関する記述を削除。国名を「ポーランド人民共和国」から「ポーランド共和国」に変更。これをもって第三共和国の誕生 1990 ポーランド統一労働者解散 1990 ヴァウエンサが大統領に就任 1991 第二次世界大戦後初の完全自由選挙実施 1993 最後のロシア軍（旧ソ連軍）部隊がポーランドを撤退 1994 EU加盟申請 1995 左派大統領、左派政権復活 1999 ポーランド、NATOに加盟	1989 政府、バルツェロヴィチ・プランを発表 1990 「バルツェロヴィチ・プラン」開始（金融引き締めを軸としたショック療法と自由化・市場化推進）。体制転換不況。失業率上昇 1991 ワルシャワ証券取引所（GPW）開設。上場企業五社、認可証券会社七社で開始 1994-97 コウオトコの「ポーランドのための戦略」 1999 四大改革（行政区分改革、年金制度改革、医療保険制度改革、教育改革）実施

出所：田口作成。

崩すという点では一致した諸勢力も、どのようなポーランドを築くかというビジョンは千差万別であった。この溝は新政権のもとで次第に明らかになっていった。大別して、自由主義グループ、保守・カトリックグループ、社会民主主義グループ、農民グループなどがあり、市場と国家、カトリック伝統主義と世俗主義、都市と農村、EU統合推進論とEU懐疑論などが対立軸となった。

1991年には、ついに100を超える諸政党が乱立する状態となった。1991年10月に行われた国会選挙では約20の政党が議席を得て、しかもどの政党も2割以下の議席しか確保できない状況に陥った。こうした中で連帯系の中道連立政権が発足したが、十分に安定した政権とはいえなかった。連帯系政権はビエレッキ（自由民主会議：KLD）内閣、オルシェフスキ（中道合意：PC）内閣、スホツカ（民主同盟：UD）内閣に引き継がれたが、どの内閣も1年ももたなかった（表2参照）。この間、頻繁な政権交代がありながらも、全般的に新自由主義を規範とする政策が維持された。当時、世界に広く新自由主義が浸透しており、ワシントン・コンセンサスの受容が体制転換を推進している諸国にとって必須であったことも、こうした潮流を補強していた。しかし、急激なスクラップ・アンド・ビルドとショック療法（厳しい金融引き締め）による体制転換不況の影響で、国民の生活は困窮し、自由主義政権に対する不満は高まっていった。

選挙法が改正された1993年9月の総選挙では、5%以下の得票しか得られなかった小政党を排除する阻止条項によって、議席を得た政党の数が下院で7にとどまり、政党乱立に一定の歯止めがかかった。一方で、国民の経済政策への不満と中道諸勢力の分裂を背景に、ポーランド統一労働者党（PZPR）の流れを汲む民主左翼連合（SLD）とポーランド農民党（PSL）が勢力を拡大し、この2党が連立してパヴラク（PSL）政権を発足させた。この内閣は、民主左翼連合のオレクスイ（SLD）内閣、チモシェヴィチ（SLD）内閣に引き継がれた。左派の台頭は顕著で、1995年11月の大統領選挙でも、SLD出身のクファシニェフスキがワレサを破って当選した。一時は分裂していた左派勢力が団結したこともあるが、厳しい新自由主義政策は広い国民の支持を得ることはできなかったといえる。

もっとも、左派勢力の躍進によって市場経済化の底流が変わったわけではない。むしろ、労働組合出身

のヴァウエンサ大統領からクファシニェフスキ大統領にかわったことで、労働組合の牙城であったグダンスク造船所の倒産をはじめとしたリストラが進み、議会と大統領府のねじれ現象もなくなって、懸案だった新憲法が成立するなど改革は一層進んだ。また、経済がようやく成長軌道に乗り、1990年代後半にはGDP成長率5%をこえる高度成長が続いた。

一時分裂していた右派諸勢力は、左派の台頭に危機感を募らせ、1997年秋の総選挙では保守人民党

表2 ポーランドの歴代指導者（1981-2005年）

大統領

任 期	大統領等	出身政党
1985.11.06 - 1989.07.19	ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ (Wojciech Jaruzelski)	ポーランド統一労働者党 (PZPR) * ポーランド統一労働者党第一書記
1989.07.19 - 1989.12.30	ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ (Wojciech Jaruzelski)	ポーランド統一労働者党 (PZPR) * ポーランド人民共和国大統領
1989.12.31 - 1990.12.22	ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ (Wojciech Jaruzelski)	ポーランド統一労働者党 (PZPR) * ポーランド共和国大統領
1990.12.22 - 1995.12.22	レフ・ヴァウエンサ (Lech Wałęsa)	独立自主管理労働組合「連帯」(NSZZ "S")
1995.12.23 - 2005.12.23	アレクサンデル・クファシニェフスキ (Aleksander Kwaśniewski)	民主左翼連合 (SLD)

出所：田口作成。

首相

任 期	首相	政権与党
1988.09.27 - 1989.08.02	ミェチスワフ・ラコフスキ (Mieczysław Rakowski)	ポーランド統一労働者党 (PZPR)
1989.08.02 - 1989.08.24	チェスワフ・キシチュチャク (Czesław Kiszczak)	ポーランド統一労働者党 (PZPR)
1989.08.24 - 1991.01.04	タデウシュ・マゾヴィエツキ (Tadeusz Mazowiecki)	「連帯」市民委員会 (KO "S")
1991.01.04 - 1991.12.06	ヤン・クシシュトフ・ビエレッキ (Jan Krzysztof Bielecki)	自由民主会議 (KL-D)
1991.12.06 - 1992.06.05	ヤン・オルシェフスキ (Jan Olszewski)	中道連合 (PC)
1992.06.05 - 1992.07.10	ヴァルデマル・パヴラク (Waldemar Pawlak)	ポーランド農民党 (PSL)
1992.07.10 - 1993.10.26	ハンナ・スホツカ (Hanna Suchocka)	民主連合 (UD)
1993.10.26 - 1995.03.07	ヴァルデマル・パヴラク (Waldemar Pawlak)	ポーランド農民党 (PSL)
1995.03.07 - 1996.02.07	ユゼフ・オレクスイ (Józef Oleksy)	民主左翼連合 (SLD)
1996.02.07 - 1997.10.31	ヴウオジミェシユ・チモシエヴィチ (Włodzimierz Cimoszewicz)	民主左翼連合 (SLD)
1997.10.31 - 2001.10.19	イエジ・ブゼク (Jerzy Buzek)	「連帯」選挙行動 (AWS)
2001.10.19 - 2004.05.02	レシエク・ミレル (Leszek Miller)	民主左翼連合 (SLD)
2004.05.02 - 2005.10.31	マレック・ベルカ (Marek Belka)	民主左翼連合 (SLD)

出所：田口作成。

(SKL), ポーランド・キリスト教民主主義者同盟 (PPChD), 国民キリスト教統一党 (ZChN), 社会運動 (RS) などが、連合体の「連帯」選挙行動 (AWS) に大同団結した。選挙では、「連帯」選挙行動が民主左翼連合を下して政権の座に就いた。「連帯」選挙行動は自由同盟 (UW - 1994年にUDとKLDが合同) と連立してプゼク内閣を発足させた。しかしながら、組合寄りの「連帯」選挙行動と市場自由主義の自由同盟との間には、政策をめぐる大きな隔たりがあった。とうとう2000年6月に自由同盟が連立政権を離脱し、政府は「連帯」選挙行動の少数与党政権になった。この間、経済は右肩上がりながら、高失業率、生活格差の拡大、制度改革の混乱、EU加盟を控えた先行き不安を背景に、民主左翼連合が世論調査で人気を上げ、左派の復活が鮮明になった。1999年4月、連合体であった民主左翼連合は政党として登録し、その基盤をさらに固めた。

2000年10月の大統領選挙は、現職のクファシニェフスキ大統領、無所属のオレホフスキ、「連帯」選挙行動のリーダーであるクシャクレフスキ、ヴァウエンサ元大統領らによって争われたが、クファシニェフスキ大統領が第一回投票で過半数を獲得し、圧倒的な強さで再任された。また、ワレサはわずか1%の票しか獲得することができなかった。2001年に入ると、経済の失速が鮮明になり、4年間続いたプゼク政権への批判が高まった。また、右派の要であったクシャクレフスキが大統領選で大敗したことで、2001年9月の国会選挙をにらんだ右派の分裂・再編が一気に始まった。同年1月、大統領選で敗れはしたものの多くの得票を獲得したオレホフスキは、国会下院議長プワジンスキ (SKL), 上院副議長トウスク (UW・旧KLD) らと中道・リベラル新政治グループ市民プラットフォーム (PO) を結成した。5月には労組「連帯」が「連帯」選挙行動を離脱した。6月にはJ・カチンスキが法と正義 (PiS) を正式に旗揚げした。プゼク政権を支えてきた「連帯」選挙行動は分裂し、「連帯」選挙行動に残った政治家たちが右翼「連帯」選挙行動 (AWSP) としてプゼク政権の四大改革の継続を訴えたが、さらに7月にはオルシェフスキ率いるポーランド再生運動 (ROP) が離脱し、支持率は10%程度にまで落ちた。2001年9月の総選挙では、民主左翼連合・労働同盟連合が47%の議席を獲得したが、単独で過半数には届かなかったため、再びポーランド農民党との連立を組み、ミレル内閣が発足した (2003年3月に連立解消、2004年5月からはベルカ首相に交代)。またこの選挙では、自衛、ポーランドの家族連盟 (LPR) といった右翼・ポピュリスト政党が躍進した。一方、右翼連帯選挙行動と自由同盟は、いずれも阻止条項をクリアできず、下院の議席をすべて失った。

このように、体制転換期においては、かつて一致団結して共産党政権と闘った「連帯」陣営が、新しい社会の形成においては分裂し、1995年には左派大統領・政権の復活を許すことになる。バルツェロヴィチ・プラン (金融引き締めを軸としたショック療法と自由化・市場化推進) による体制転換不況の影響も大きい。もともと国民生活擁護として始まった「連帯」運動が、国民の生活を守れなかったことが、国民の力で共産主義体制を打倒してからわずか5年で左派勢力を台頭させる原因になったといえる。

(2) 「リベラリゼーション」下でのローマ・カトリック教会

ー新たな「体験」とその位置づけと役割の変化ー

こうした、激動の体制転換期における政治、経済情勢のもとで、ポーランド社会を支えてきたローマ・カトリック教会はどのような立ち位置を模索してきたのであろうか。

「ソ連邦との宿命的な依存関係」(W・ゴムウカ、1956年10月) に特徴づけられた社会主義時代を強かに生き抜き、その後、1980年代を通じた「連帯」運動、あるいは「連帯」系組織への直接・間接の支援と政労間での調整といった「実績」と「立場」を背景として、ポーランドのローマ・カトリック教会 (以下、ポーランド教会と略記) は、「1989年政変」とこれに続く「1990年改革」を経て、史上初めてポーランド

人教皇が見つめる中で資本主義体制への転換と「欧州への回帰」¹の実現を全面的に支援する一方で、これまた史上初めて世界有数の巨大経済圏（EU経済圏）の下で教会行政組織の再編、教会堂の修復・再建と新規の増設、聖職者や神学生の再教育や新たな育成、さらには国民各層（一般信徒）の信仰の更なる深化と社会組織との連携の新たな構築、といった様々な活動や事業に取り組むこととなった。こうした状況は、ポーランド教会にとっては、これまでに体験したことのない新たな事柄ばかりであり、しかも（ポーランドを含む全世界の）キリスト教史に係わる書籍や史料を通じて学修しえる事柄でもなかった。この意味で、「1990年改革」以降のポーランド教会は、教義・教説の再解釈、典礼の見直し、教会活動の再編など、宗教・信仰組織としての根幹に係わる部分を含む様々な事柄を試行錯誤の内に進められなければならない。その結果、聖俗両面でのポーランド教会のあり方は、これらの見直しや再検討の過程がどのように進展していくのかに応じて、大きく変貌を遂げる結果となった²。

ところで、社会主義時代とその後の体制転換期におけるポーランド教会のあり方については、これを大別すると、以下のような3つの特徴を示しているといえる³。

第一の特徴とは、歴代の社会主義政権が様々な形で提示してきた政権党のイデオロギー規範、基本目標、評価基準、行動原理などに対して、ポーランド教会は、これらに代替しうる「もう一つの、あるべきもの」を折々の社会政治状況に応じて提示し、国民各層が政権党の提示したものと比較対照することができる状況を常に創り上げてきた、という点である。これらの活動は、時には、何が正しく、何が誤っているのかという国民各層による状況判断の領域にまで及んだため、社会主義政権との間で激しい摩擦・軋轢を生み出すこととなった。その一方で、政権党の最高幹部にとってさえ、教会がポーランド人の歴史（とくに、18世紀末の「三国分割」以降の近現代史）を通じて、国家、社会、民族にとっての最終的な存立基盤であり、支柱であったという事実を無視し否定することは不可能と考えていたため、社会主義政権が新たな改革措置を導入した場合にも、国民各層が、教会の「発言」や「姿勢」という「もう一つの眼」でその改革過程や結果をチェックするという評価と判断の複相性が常に保証されていた。

一例を挙げれば、1980年代初めの「連帯」運動に際しては、軍・警察による強制力を用いて運動の鎮静化を図ろうとする政権党の最高首脳に向けて、S・ヴィシンスキ枢機卿・首座大司教、J・グレンプ大司教、B・

1 「1990年改革」下の首相T・マゾヴィエツキ、第一副首相・財務相L・バルツェロヴィチらが幾度も口にしているように、ポーランドでの体制転換の基本目標の一つは、ポーランドが真に欧州社会の一員としてその地位を回復すること＝「欧州への回帰」であった。そして、これを具体的に示す回帰への行程として、OECD加盟（1996年実現）→NATO加盟（1999年実現）→EU加盟（2004年実現）というスケジュールが意識されていた。

2 本稿では、聖俗両面でのポーランド教会のあり方という表現を用いるが、これは、以下のような内容を示している。聖なる世界での教会のあり方とは、ローマ教皇及び教皇庁を頂点とする制度教会としてのローマ・カトリック教会が直接全世界のカトリック信徒に向けて公表する「回勅」や「使徒書簡」など、さらには各国・各地域の司教協議会が「ローマ聖座」の意思や意図に基づき公表する各種のメッセージ（例えば、教区司教の『年頭書簡』）によって示される宗教組織、宗教活動、信仰生活のあり方を表現している。また、世俗世界での教会のあり方とは、同じく「ローマ聖座」の意思や意図に基づき、各国・各地域の教会、修道会、信徒組織などが世俗世界において進める宣教活動、社会活動などの現状、あるいはあり様を表現している。

3 ポーランドにおけるカトリック教会組織としては、ローマ・カトリック教会とは異なる存在として、1951年以降、「ポーランド・カトリック教会」と呼称される教会組織が存在していた。これは、元来は、1902年4月にポーランド系移民によって米国で創設された「ポーランド民族のカトリック教会（The Polish National Catholic Church, PNCC）」を母体とした組織であったが、第二次大戦後に統一労働者党が主導してポーランド国内にこの教会組織を樹立するに際して、典礼に関しては、聖マリアの無原罪受胎を除いてローマ典礼をほぼ引き継いだものの、聖職者の叙階に関しては、統一労働者党宗教学部（後に、内務省宗教学へ統合）による事前承認が必要である点を受け入れたため、ローマ・カトリック教会との間に長きにわたる対立・軋轢が生じることとなった。この組織の教会堂としては、ワルシャワ新市街広場にある白塔の聖カジミェシュ教会、ヴロツワフ旧市街にあるレンガ造りの聖マグダラのマリア教会が現存している。なお、教皇ヨハネ・パウロ二世－在位1978年10月～2005年4月（帰天）、2014年4月列聖－による和解勧告に基づき、2000年5月にポーランドのローマ・カトリック教会と合同して典礼を変更し、聖職者の交替・引退を経て現在も活動を続けている。

ドンブロフスキ司教－いずれも1980年当時－など教会首脳は、社会主義体制及び政権党への疑義や疑念が国民的な規模で増幅している以上、国家と社会を支える最終的な支柱は教会を置いて他にはないという点を幾度も強調しながら、強制力の使用を最小限に留めるよう政権党の最高首脳に対して繰り返し要請していた⁴。このため、教会首脳と政権党幹部との間で打開策の協議が断続的に続けられることとなり、結果的には、教会の一部の高位聖職者と政権党の改革派幹部（W・ヴァカ、M・ラコフスキなど）の間では、「対話と和解への道」（教皇ヨハネ・パウロ二世）の実現が真剣に検討されるまでに接触が深まっていた⁵。

第二の特徴とは、歴代の社会主義政権が新たな改革措置を導入しようとする際には、統治システムの改革への国民的な期待を下支えするかのようになり、改革案の一部を肯定的に受け入れ、改革への国民的な期待とエネルギーを新たな方向へ推し進めようとして、慎重に時と場所を選んで講話、説教、宣教活動を展開し、政権党による改革への動きが大きく後退しないように全土で情宣活動を推進していた、という点である。例えば、ゴムウカ政権（1956年～1970年）下での「十月体制」の誕生とその直後の「政教関係に関する覚書」の調印に際して、また、ギェレク政権（1970年～1980年）下での「テクノクラート主導型改革」の実施とその後の東西経済関係の緊密化に際して、さらにはヤルゼルスキ政権（1980年～1989年）下での政労間・政教間での協議とその後の「円卓会議」の開催に際して、それぞれ教会首脳の強力な主導の下に、こうした活動が全土で展開された⁶。その際、教会は、こうした動きが国民各層に広がり、国民各層からの改革案への支持を政権党の最高首脳に見せつけるかのようになり、もう一つの情報、つまり、国民各層による状況判断の根拠となりうる「もう一つの、真の確実な」情報を積極的に提供し、改革過程をできるだけ後退させないように努めていた。その一方で、こうした動きは、政権党の実施する改革措置について一定程度の理解、あるいは受容の姿勢を示すことになったり、時にはそうした動きを助長するものとなったりしたため、一部の聖職者や信徒からは、一時的に教会やその首脳の姿勢に対して強い批判や不満の声が上がるということがあった。

さらに、とくにヤルゼルスキ政権の下では、教皇ヨハネ・パウロ二世の説教集、講話集、演説集、映像、書籍などの多くの「用具」を活用して、教会は、様々な方向性を有する反政府運動を統合に向けて相互に調整し、また、社会主義体制の下であっても、国民各層の聖俗両面での生活を実質的に規制している主体は誰かという点を「誇示」することによって、社会・政治両面での政権党の動きを強く牽制しようとしていた。こうした教会の姿勢は、政権党による支配の正統性の根拠に代わるべきものについて、誰がこれを真に示すことができるかを改めて国民各層に強く認識させる結果となった。

第三の特徴とは、「1990年改革」以降での資本主義体制の構築過程では、（社会主義時代とは逆に）教会が、社会主義時代を通じて一貫して保持してきた政権批判主体としての立場と役割を二重の意味で「放棄」し、もはや新政権へのチェック組織ではなくなった、という点である。これは、一つには、教皇ヨハネ・

4 そここでは、教皇ヨハネ・パウロ二世が教皇就任後初めて母国ポーランドを訪問・巡礼（1979年6月）された際に繰り返し強調された「強くあれ、正しくあれ」という言葉が幾度も引用されていた。これに関しては、家本（2020）と、加藤（2014）に詳説されているので、参照されたい。

5 こうした点に関しては、教皇ヨハネ・パウロ二世による初めての祖国巡礼の際に、深刻さを増していた社会・政治状況の不安定化についてどのような打開策が考えられるのかという点を巡って政権党の幹部と教会の高位聖職者との間でそれまでには見られなかったほどに率直で忌憚のない意見交換が行われたという現実によって、両者の間に一定の信頼関係が生まれることとなった、という事実を指摘しておく必要がある。なお、その理由や事情に関しては、著者が1987年4月～1988年9月にワルシャワ大学経済学部（経済政策講座客員研究員）に在籍していた際に、W・ヴァカ教授（統一労働者党政治局員、国立銀行総裁－当時）ご本人からだけでなく、講座主任のA・ウカシェヴィチ教授（国家計画委員会第一副議長、ポーランド経済学会長－当時）からも詳しい事情をお聞きすることができた。また、ワルシャワ高等神学院（現在－S・ヴィシンスキ記念ワルシャワ神学大学）のF・レヴァンドフスキ教授（モンセニョール、政権党幹部との会合に書記員として陪席）からも、政権党の幹部との間で論議されていた内容等について幾度もお聞きすることができた。

6 これに関しては、家本（1994）第1章～第3章に詳説されているので、参照されたい。

パウロ二世とL・ヴァウエンサ大統領（在職1990年～1995年）の双方からの強い働きかけを受けて、教会首脳が新政権との間で「政教条約」（1993年）を締結し、社会主義時代以来の政権批判主体としての立場と役割を自ら「放棄」してしまった、という点である⁷。もう一つには、体制転換期に教義や教説に照らして受け入れることができない出来事や現象が数多く表面化した際にも、教会首脳は、資本主義世界への本格参加（さらには来るべき「欧州への回帰」、EU加盟など）は、「ポーランドの未来にとって善きこと」という教皇ヨハネ・パウロ二世の発言を受けて、新政権に対して政策措置の再検討を求めたり、政策変更を求めたりする姿勢を自ら「放棄」してしまった、という点である。グローバル化の下での経済発展と社会安定の追求というこれまで経験したことのない状況下において、歴代の政権が進める改革の正統性の根拠について、教会首脳は、これをほぼそのままに「是認」し、改革を機に生じた社会経済問題－例えば、社会・経済格差の急拡大、失業の長期化、自殺を含む社会病理の急増など－ばかりか、より深刻な影響を及ぼすと考えられた社会倫理問題－例えば、高位聖職者と社会主義政権の幹部との「浅からぬ関係」の告発問題、社会主義時代に没収された教会財産の回復に係わる高位聖職者の汚職問題、聖職者間での性的暴行問題、聖職者による年少者性的虐待問題など－についても、これらを傍観するという姿勢を示し続けることになった。加えて、ポーランドでは、EU加盟前後の時期から、西欧地域への国外大量流出という労働力の国外移動の問題が顕在化した。こうした問題についても、教会は、国外流出民に対してはいうまでもなく、国内に残ったその家族に対しても司牧活動による信仰生活や日常生活への支援において有効な措置を講じることができず、その結果として、彼らを「教会から遠ざける」（レヴァンドフスキ）という結果をもたらしてしまった。

このような教会をめぐる現実を振り返る時、私たちは、ポーランド教会がどのような「体験」を経て上述したような特徴を示す組織となったのかを明らかにし、その上で、ポーランド教会で進められた教義・教説、典礼の見直し論議の実態とその結果について改めて再検討する必要があると考える。そして、こうした分析を進めるに当たっては、人口・経済規模こそ異なるものの、同じく資本主義社会への体制転換を経てきた中東欧地域やバルト諸国におけるカトリック教会の変遷、変貌という文脈の中で、ポーランド教会に固有の問題や実情に焦点を当てて検討を進める必要があると考える。

2 EU加盟期における社会・経済変動

(1) EU加盟に向けたポーランド経済の改革と国民意識の動向

ポーランドは、社会主義時代末期の1988年9月に既にECとの外交関係を締結していた。1989年、非共産党政権が成立するとすぐに、ポーランドはECと連合協定（ECと第3国間で通商やその他の諸政策分野についての協力を定めた協定）に向けての非公式交渉開始した。同年12月にはポーランド、ハンガリーを対象とした経済援助プログラムPHAREが決定された。

1991年2月には、ポーランド、チェコ・スロヴァキア、ハンガリーによる移行諸国同士の連携を図るためのヴェシエグラード協力が発足した。同年12月には、ポーランド、チェコ・スロヴァキア、ハンガリーが、欧州協定（欧州統合プロセスへのコミットメントを前提とした連合協定）に調印、1994年2月に発効した。

7 1993年「政教条約」に関しては、家本（1995）を参照されたい。「政教条約」に関しては、「バルツェロヴィチ改革」と呼ばれた「1990年改革」の実施によって、国民各層の強い不満や批判の声が一挙に拡大し、新たな改革への失望の声すら聞かえるようになったため、大統領と教会首脳の双方が「政教条約」の締結によって何らかの安定化を図ろうとした結果として生まれたものである、という点を指摘しなければならない。さらに、こうした事情から誕生した「政教条約」は、教義、教説、典礼という教会の根幹をなす分野の規程については何ら定めることなく、「宗教組織と宗教教育」に関する分野の規程のみを定めるに過ぎないものであった点も、併せて指摘しておかなければならない。

さらに、欧州連合条約（マーストリヒト条約）が調印された翌月の1994年3月から移行協定（欧州協定発効までの移行期間に関する協定で主に通商分野の取り決め）が発効し、ポーランドとEUとの貿易自由化が実質上開始された。

EUが発足した1993年には、移行諸国にとって重要な指針であるコペンハーゲン基準が欧州理事会で合意された。コペンハーゲン基準は、中東欧諸国がEUに加盟するための条件を示したもので、民主主義、法の支配、人権の尊重、マイノリティの保護、円滑な市場経済の導入、EUの権利と義務を国内法に導入する能力の向上を加盟の前提条件とするというものであった。そして、そのためにはEUの既存法体系であるアキ・コミュノテールの受容が求められた。このアキ・コミュノテールの受容は制度的、技術的に膨大な作業であり、実際にこの基準を満たしたとして加盟が認められるまでに約10年を要することになる。ポーランドは、1994年4月にハンガリーに続いてEU加盟申請を行った。

1997年7月、欧州委員会は「アジェンダ2000」（EU拡大に対処するために加盟申請諸国への加盟前支援措置、共通農業政策および構造政策の改革、新たな財政の枠組み作りを行うことを目的）を発表した。これによって、中東欧諸国におけるアキ・コミュノテールの本格的導入、交渉開始準備の支援が始まった。1997年12月、ルクセンブルク欧州理事会は、ポーランドとの加盟交渉開始を決定した。また、「アジェンダ2000」に続いて発表された「加盟のためのパートナーシップ」では、経済改革、産業構造改革、国内市場、司法、農業などの個別項目を設定し、加盟まで解決しなければならない課題を明確にした。2002年1月、コペンハーゲン欧州理事会は、ポーランドをはじめとする10カ国が2004年5月1日にEU加盟することを承認した。

この間、ポーランドのEU加盟準備は着々と進んだが、EU加盟を急いだ結果、経済・社会に多くの歪みが生じ、困難な課題が山積みされたまま残される結果となった。この積み残された課題とは、急速な産業構造転換による歪み、高失業率、国内外の深刻な経済格差と地域格差、機能しない新しい国家諸制度、などである。ポーランドは、EU加盟候補国の加盟準備進捗度をはかる基準である民営化度や市場自由化度を早期に改善し、さらには国家財政赤字を縮小する目的で、国営企業売却や産業構造調整に過度のドライブをかけた。その結果、農業を含む多くの分野で「スクラップ」が一斉に進んだが「ビルド」がそれに追いつかず、深刻な構造的失業を生み出す結果となった。広範囲にわたって展開されたりストラは、大量の失業者を生み出した。

ポーランドでは、2003年6月に加盟条約批准をめぐる国民投票が行われた。加盟をめぐるのは、1990年代中葉まで世論調査で70～80%程度あった国民の支持があった。しかし、具体的に加盟交渉が始まると、EU側の農業分野における保護主義が露骨に顔を出したり、市場自由化が促進される中で加盟後の競争激化に対する懸念や雇用不安が広がり、加盟支持は世論調査によっては50%を切るケースも出てきた。しかし最終的には、不安が大きいためとって加盟しないという選択肢はないとの判断から、加盟賛成77%で国民は国民投票で加盟を選択した。2004年5月1日、ポーランドはついにEU加盟を果たした。

EU加盟の影響を総合的に評価すると、つぎの点をあげることができる。加盟後、ポーランドはEUの中で最大の財政支援受益国になった。EUからの構造基金（結束基金）の支援によりインフラ・公共施設が見違えるように充実した。とりわけ、高速道路の建設は、EU諸国との時間的距離を縮め、物流をスムーズにすることに貢献し、外国企業の誘致を促進した。EUからの財政支援は、ポーランドのGDPを年率2%程度引き上げたと試算されている。2007年にはGDP成長率7%を達成した。また、外資が継続的に流入した。外資は、経済成長を牽引するとともに、品質の向上、輸出力の改善、経営システムの近代化、賃金の上昇、失業率の低下に貢献した。こうした国内社会経済状況の改善により、生活苦による労働力の海外流出に歯止めがかかる一方、域内のカネ、ヒトの移動が自由化されたことにより、ポーランド人移民が活性化する

傾向も見られた。労働移民は主にイギリス、アイルランドに向かった（ただし2007年にはじまる世界金融危機前まで）。2004年のEU加盟から2007年までの間に、合法的に移動したポーランド人労働移民総数は約90～110万人に達した。その結果、海外で雇用されたポーランド人からのポーランドへの所得移転が増大し、この所得移転総額は、一時は海外直接投資流入額を上回った。

そしてなによりもポーランドのEU加盟によって所得を最も増大させたのは、実は農民であった。EUからの補助金と農業近代化のプロジェクト支援は、明らかに農村の近代化と農業構造の変革を促進し、農民の生活を向上させた。かつてEU加盟にもっとも懐疑的であった農民自身が、もっとも恩恵を受けたのである。さらに、2007年のシェンゲン圏参入（ヨーロッパの国家間において出入国検査なしで国境を越えることを許可するシェンゲン協定の発効）は、観光業の活性化だけでなく、労働力の流動化を促進した。

EU加盟以降、EU域内格差は少しずつ改善された。EU中心部と新規加盟諸国が集まるEU東部との経済格差はまだ大きい。EU加盟直前の2002年、一人当たりGRP（地域総生産）のEU平均を100とすると、最高のロンドンが315であるのに対し、ワースト5はすべてポーランド東部国境地域で、ルブリン県の32を筆頭に下から5位のシフェントクシシュ県でも36となっている。つまりロンドンとの格差は10倍近くになる。この数字を2017年で見ると、ロンドン（ウエスト・エンド）が626であるのに対し、ヴァルミア・マズーリ県、ポトカルパチェ県が49である。さらに下位には、ハンガリ、ルーマニア、フランス、ブルガリアの地域が並ぶ。一方、ワルシャワは152で、ヨーロッパ地域・都市では上位第20位に入っている。ポーランド全体では、一人当たりGDPは、EU平均を100とすると、2008年の56から、2019年の73に上昇している。この数字は緩やかな上昇傾向にあり、ポーランドはEU内で新興国として中堅の地位を固めた。

2005年の総選挙では左派が大きく後退し、法と正義、および市民プラットフォームが躍進し、この頃から対立軸は右派・左派ではなく、保守・リベラルに変わっていった。同年の大統領選では、法と正義出身のL・カチンスキが勝利し、2006年からは大統領の双子の兄であるJ・カチンスキが首相になった。しかし、2007年からは今度は市民プラットフォームが台頭し、トゥスクがポーランド農民党と連合し長期政権を樹立した。トゥスクが首相に就任してからは、新自由主義的な規範が和らぎ、極端なイデオロギー対立を回避する傾向が見られるようになった。

L・カチンスキ大統領の不慮の事故に伴う大統領選では、市民プラットフォームのコモロフスキが勝利し、市民プラットフォームが安定政権を確立した。2014年には、トゥスク首相が欧州理事会議長に就任した（表3、表4参照）。

この期間、ポーランドの最大の目標はEU加盟であった。したがって、どの派閥が政権を取ったかに関わらず、コペンハーゲン基準、およびアキ・コミュのテールに象徴されるEUスタンダードを制度的に満たしていくのは至上課題であった。体制転換不況の痛みが和らぎ、EU加盟を果たした頃から左派勢力は

表3 第三共和国（EU加盟以降）の政治と経済

	政治	経済
EU加盟以降 (2004-2014)	2004 主要な東欧旧社会主義諸国とともにEU加盟	2004-06 国家発展計画（EU結束基金の支援を得て、企業育成、人材育成、インフラ整備）
	2005 大統領選で法と正義のカチンスキ勝利	2007-2013 国家発展計画（EU支援を軸とした高成長、競争力強化戦略）
	2007 市民プラットフォームのトゥスクが首相に就任。コアピタシオンの状態に	
	2010 スモレンスク（ロシア）での航空機事故によりL・カチンスキ大統領死去。以降、ロシア陰謀説を軸にポピュリズム的扇動が強まる	
	2010 大統領選で市民プラットフォームのコモロフスキ勝利	
2014 トゥスク首相がEU大統領に選出		

出所：田口作成。

表4 ポーランドの歴代大統領・首相 (2005-2015年)

大統領

任 期	大統領	出身政党
2005.12.23-2010.04.10	レフ・カチンスキ (Lech Kaczyński)	法と正義 (PiS) * 航空機事故で死亡
2010.04.10-2010.08.06	臨時大統領	市民プラットフォーム (PO)
2010.8.6-2015.08.06	ブロニスワフ・コモロフスキ (Bronisław Komorowski)	市民プラットフォーム (PO)

出所：田口作成。

首 相

任 期	首 相	政権与党
2005.10.31-2006.07.14	カジミェシュ・マルチンキエヴィチ (Kazimierz Marcinkiewicz)	法と正義 (PiS) (法と正義・自衛・ポーランド家族同盟連合)
2006.07.14-2007.11.16	ヤロスワフ・カチンスキ (Jarosław Kaczyński)	法と正義 (PiS) (法と正義・自衛・ポーランド家族同盟連合)
2007.11.16-2014.09.22	ドナルド・トゥスク (Donald Tusk)	市民プラットフォーム (PO) (市民プラットフォーム・ポーランド農民党連合)
2014.09.22-2015.11.16	エヴァ・コパチ (Ewa Kopacz)	市民プラットフォーム (PO) (市民プラットフォーム・ポーランド農民党連合)

出所：田口作成。

後退し、一方で右派勢力内では、2005年に成立した右派政権（法と正義・自衛・ポーランド家族同盟連合連立政権）が連立に失敗し後退すると、穏健中道派の安定的な市民プラットフォーム政権が生まれた。上記のように、当初懸念されたEU加盟によるポーランド農業の壊滅的な崩壊は起こらず、むしろ統計的に一番経済的恩恵を受けたのは農民だった。

世論調査では、圧倒的な国民がEU加盟を評価している。しかしながら、EUの推し進めるグローバルでリベラルな政策から取り残されたと感じる社会層や、EUを強く支持する市民プラットフォームの都市の発展と外国資本導入に重点を置いた政策の恩恵を受けない社会層の間で、次第に政権に対する不満が鬱積していった。また、EUのリベラルな社会政策に対する保守層の不満も高まっていった。とりわけ、2008年の世界金融危機以降、農村地域の住民だけでなく、新自由主義に反対する都市の知識人階層も新自由主義を既成の前提をする市民プラットフォームの理念と政策に大きな疑問を抱くようになった。

(2) グローバリゼーション下での社会変動とポーランド教会の「立ち位置」の変化

ポーランドでは、EU加盟後数年が経過した2010年代になって、聖職者、一般信徒それぞれの間で、とりわけ、①EU加盟後における宣教活動、政教関係、宗教教育のあり方、②脳死、臓器移植、遺伝子操作、中絶・堕胎など生命倫理の問題、③同性婚、離婚、家庭内暴力などの問題、さらには、④社会主義時代から体制転換過程にかけての時代認識の問題という問題群に関して、教義・教説上での、典礼上での、さらには司牧活動上での教会の見解や立場について、これらを見直し、新たな社会状況に対応した新たな見解や立場を改めて示すべきではないかとの意見が数多く見られるようになった。こうした動きは、一つには、EU加盟の実現によって体制転換過程が「完了」し、社会主義時代に戻るという「危険性」が皆無になったという認識が聖職者や一般信徒の間で共有されたことの結果であったが、もう一つには、EU加盟の前後から、ポーランドの社会経済全体が多国籍産業資本とグローバル金融資本が主導する現代資本主義体制という全く新たな制度的枠組みに組み込まれた結果、ポーランドの政治、経済、社会、文化・歴史、倫理・道徳などのあり方について、状況の変化を踏まえて再検討する必要があるのではないかとの声が聖職

者や一般信徒の間に広まったことの結果でもあった。この結果、資本主義社会への体制転換を推し進めてきた主要なプレーヤーたち－「1990年改革」以降の歴代の政権及び政権党や旧「連帯」系組織などの関係者、カトリック教会の指導層、さらには歴代政権の一員として参画してきた研究者や専門家の人々など－の姿勢や構想にまで見直し論議が及び、時にこれを厳しく批判する論議が現れたとしても、何ら不思議なことではなかった⁸。ましてや、これらの動きが、体制転換過程を肯定的に評価していた教会の教義・教説、典礼をも批判の対象に含めるようになったとしても、同じく何ら不思議なことではなかった。

ところで、そもそも教会の教義・教説、典礼までもが批判対象となった直接的なきっかけとは、EU加盟への積極的な支持とその発言を繰り返していた2人の高位聖職者が、いずれも社会主義時代には内務省安全局SB (Służba Bezpieczeństwa Ministerstwa Spraw Wewnętrznych, 当時)の協力者であったとの国家記憶院IPNの調査結果が相次いで公表された、という出来事であった。内務省安全局SBの協力者であったことを示す(高位聖職者本人の署名付きの)記録文書が次々と新聞紙上に公表されるに及んで、社会主義時代における政権党の幹部と教会の高位聖職者との「浅からぬ関係」(B・ゲレメク「連帯」顧問・元外相、2008年死去)を国民各層に改めて思い起こさせることとなり、その矛先が教会のあり方にまで及ぶという結果となった⁹。さらには、こうした「関係」について、教会の首脳がこれまで一度も正面から取り上げてこなかったばかりか、真摯に検証することもなく、体制転換過程の現実を追認することに終始していたという事実を広く国民各層に惹起させる結果となった。加えて、こうした動きは、EU加盟という新たな時代を迎えた国家と社会の現実を前にして、教会のあり方について(これをタブー視することなく)国民的な規模でもう一度広く論議する必要性を国民各層に深く認識させる誘因ともなった。

この結果、ようやく2000年代後半になって、宣教、社会倫理、(1918年再独立以降の)現代史教育と歴史認識という新たな時代を迎えた教会にとっての最重要の課題¹⁰を前にして、教会の内部からも、つまり、①教義・教説、典礼の「継続」を重視し、伝統的な方式で宣教活動を引き続き展開する聖職者や一般信徒からも、また、②現実の変化に応じて教義・教説、典礼の「刷新」を求め、新時代に相応しい宣教活動を追求し目指す聖職者や信徒からも、時代の変化を踏まえた教義・教説、典礼のあり方についてそれまで国民的な論議を回避してきたことへの不満が一挙に噴出する結果となった。

しかしながら、教会の首脳は、社会主義時代からEU加盟直後までの26年余にわたる教皇在任期間を通じて、新たな時代での社会と国民の統合への礎として教皇ヨハネ・パウロ2世の「存在」と「発言」を大いに「活用」し、それが相当程度有効であった現実を「目撃」していたため、教義・教説、典礼に関する国民的な論議を進める必要性を強く認識することはなかった。実際に、教会の内部では、EU加盟問題に関して教義・教説、典礼に照らしてその是非を論じるという「作業」はほとんど行われず、加盟の実現は、国家、社会、国民各層にとって「欧州への回帰」を実現する歴史的な画期であり、「善きこと」に通じる道であるとの一方的な説明のみが行われていた。そして、こうした一方的な説明は、(体制転換過程の「完

8 体制転換の直後からその後も続いた批判の声として、「我々の期待は見事に裏切られた」、「我々は幻想と絶望の谷に追い落とされた」、あるいは「彼らと我々の区分は今も続いている」、といった言葉がしばしば声高に唱えられた。

9 2つの「告発」に関しては、家本(2014)を参照されたい。なお、これら2つの「告発」の影響について付言すれば、以下のようになる。高位聖職者や一般信徒の間の受けとめ方には、これら2つの「告発」を機に社会主義時代における教会及び教会指導層の行動や「発言」について、これを全面的に、あるいは多くの部分で否定的に受けとめる「声」は存外になかった。むしろ、高位聖職者や一般信徒の間では、確かに一部に否定的、批判的な言動は見られたものの、これら2つの「告発」の対象となった行動については、ポーランドにおいて最も鮮明にその実相を見せた社会主義政権と教会との関係に由来し、その「結果」として生じた行動であるとの「声」が多くを占めた。この結果、これら2つの「告発」は、社会主義時代の政教関係を見直し、再検討する作業について、体制転換過程において教会がこれを推し進める先駆とはならなかった、といわざるをえない。

10 これに関しては、家本(2020)の46章と47章を参照されたい。

了」間近の段階ではなく）体制転換へ着手早々の段階において「政教条約」を締結（1993年）した結果として、体制転換過程で顕在化した様々な矛盾、不備、問題点の分析と評価を回避してきた教会の姿勢をかえって浮き彫りにした。

このような教会の「姿勢」に付随して言えば、ポーランド教会がポーランド・カトリック教会との間で2000年5月26日に「ポーランドのローマ・カトリック教会とポーランド・カトリック教会との協力関係に関する協定」を締結したという問題についても、①1940年代後半におけるポーランド・カトリック教会の創設に係わる事情、②ポーランド・カトリック教会の旧政権党との「忘れることのできない関係」（ゲレメク）、さらには、③教義・教説、典礼に見られる両教会の相違点、といった重要な諸点について、ポーランド教会の司教協議会は、十分に検証することなく、ポーランド・カトリック教会との協力関係について、これをEU加盟交渉での重要項目の1つである信教の自由の保障、少数信徒（約8万人）の権利の擁護という大義名分の下に強力に押し進めることとなった。しかし、一部の聖職者や一般信徒からは、このような点に関して、社会主義時代に「不幸な緊張関係」（グレンプ）が長く続いていたポーランド・カトリック教会との協力（統合）へ向けての協議は、教会統合の象徴であった教皇ヨハネ・パウロ二世が存命の間であったからこそ、強い批判を受けることもなく実現の運びとなった、との厳しい声も聞かれた¹¹。

教皇ヨハネ・パウロ二世の帰天を経て、後継の教皇ベネディクト16世（在位：2005年4月25日～2013年2月28日教皇職離任）は、グローバル化の下での経済発展と社会安定の追求という現代資本主義世界の本格的な再編過程について、2009年6月29日、社会回勅『真理に根ざした愛（カリタス・イン・ヴェリテ）』を發布し、「ローマ聖座」として現代資本主義世界の変化をどのように見ているかを明らかにした¹²。

教皇ベネディクト16世は、「2008年世界経済・金融危機」が先進国・新興国の別なく地球規模で多大な影響を及ぼしている状況について、これを「市場と企業のグローバリゼーション」という「人間の意思とは独立した、特定することが難しい人間不在の原動力や構造に起因する……（中略）……社会経済の過程として理解するだけでは十分ではなく」……（中略）……「国境の消滅が、単なる物理的な事実ではなく、その原因においても、結果においても、文化的な出来事である」という点に留意すれば、「2008年世界経済・金融危機」という一連の出来事は「人間を向上させる連帯という目標へグローバリゼーションを導く、グローバリゼーションの根底にある人間的、倫理的な精神が、個人主義的、功利主義的な性格を有する欲望、願望に圧倒され、抑圧された結果」である、と説いている。その上で、教皇ベネディクト16世は、グローバリゼーションについて「その性質上、これは善いものでも、悪いものでもない。それは、人間が創り上げるものであり、それ以上のものでも、それ以下のものでもない」と説明し、グローバリゼーションという地球規模での現実について「グローバリゼーションの過程は、適切に理解され、適切に導かれると、地球規模で富を広範囲に再配分する前例のない好機となる」と断言している。グローバリゼーションという現実から生み出される成果を地球規模で富を再配分し、行き渡らせることが重要であるという意味で「グローバリゼーションの過程は……（中略）……その性格上、社会的で、人間的、倫理的な内容を有するも

11 この点に関しては、「政教条約」を見れば明らかのように、体制転換過程での教会の基本姿勢やあり方を見直そうとする場合、教会及び教会首脳が、社会主義体制からの速やかな脱却＝「脱社会主義」の性格を色濃く有する政策選択を支持することによって、体制転換が「政教条約」の枠組みの中で進められる点を保障していた、という事実を念頭に置く必要がある。

12 これは、教皇パウロ六世による社会回勅『ポプロールム・プログレシオ（邦訳『諸民族の発展』）』（1967年3月26日発布）、教皇ヨハネ・パウロ二世による2つの社会回勅『ソリテチユード・レイ・ソシアリス（邦訳『真の開発とは－人間不在の開発から人間尊重の発展へ』）』（1987年12月30日発布）と『ヴェンテシムス・アヌス（邦訳『新しい課題－教会と社会の百年をふりかえって』）』（1991年5月1日発布）という「市場、国家、市民社会」の発展に係わる3つの社会回勅を踏まえたものである。なお、社会回勅の本文からの引用部分については、その都度該当箇所を明示することはしないが、引用部分については「」の形で記すこととする。

のでなければならない」と述べている。こうした「発言」は、社会回勅の中で初めてグローバリゼーションという現実の中に「肯定的に評価すべき」ものを見出した論議として注目に値すると考えられる。

その一方で、教皇ベネディクト16世は、「2008年世界経済・金融危機」の根本的な要因としてグローバリゼーションという現実が生み出す悪影響を指摘し、「避けるべきことは、事業の長期的な持続性、実体経済への貢献への配慮もなく、さらには、発展を希求している国々や地域における（投資と熟練・技能の獲得を目指す一家本挿入）一層の努力を前進させようとの取り組みへの配慮もなく、短期的な利益を求めようとする資金の投機的な利用」であることを明言している。その上で、教皇ベネディクト16世は、グローバリゼーションという現実の中で、「普遍的な価値を有する労働と専門知識」に裏打ちされた「投資と熟練・技能の輸出によって恩恵を受ける国々や地域が……（中略）……安定した発展にとって不可欠な要素である強固な生産機構、社会機構を構築しようとする努力を支援する」ことこそが、「過程としてのグローバリゼーションの真理とその基本的な倫理基準を実現する道」となることを強調している。

こうした「発言」は、巨大な経済圏の一員として発展を目指す国々や地域に対して、「その性質上、善いものでも、悪いものでもない」グローバリゼーションの過程を「人間を向上させる連帯という目標へ導く」必要性を強調するものであり、これまでその全てが「悪いもの」、あるいは悪影響を及ぼすものと見なされ、否定的に断じられてきたグローバリゼーションについて、その現実の「真理とその基本的な倫理基準を実現する」ためには、何を目指し、いかなる道を辿るべきかを示したものとして注目されることとなった。

加えて、こうした「発言」は、とくに欧州地域のローマ・カトリック教会に対しては、経済圏として世界有数の規模に成長したEUについて、また、欧州地域での「市場と企業」の行動を方向づけているグローバリゼーションの現実について、これを「人間を向上させる連帯という目標」の現実に向けてどのように貢献しうるものとするのかという問題に重要な糸口を与えるものとなった、と説いている。その結果、2010年以降、「ローマ聖座」だけでなく、EU加盟各国のローマ・カトリック教会は、欧州経済圏における「共同善、補完性、連帯性」の実現という教皇ヨハネ・パウロ二世が強調した社会倫理原理に再び光が当てられる結果となった、と説いている¹³。その際、「繁栄のための形態が世界的な規模で拡大することが、自己中心的、保護主義的、そして私的な利害に向けられた計画や構想によって妨げられるべきではなく……（中略）……新興国や発展途上国の関与によって、今日の危機をうまく管理することができるような」グローバリゼーションの過程を目指すべきであり、そのような「グローバリゼーションの過程は、適切に理解され、導かれれば、世界的な規模で富を広範に再分配する前例のない好機となる」点が強調されるようになった。そして、こうした「前例のない好機」となりうるグローバリゼーションの過程について、教皇ベネディクト16世は、「民族間及び民族内部に新たな亀裂を生じさせるような機能不全－その一部は深刻な機能不全となっている－を改善し、富の再分配が、貧困の再分配あるいは増加という形で実現しないように保証しなければならない」と述べ、グローバリゼーションの過程が有する「人間的、倫理的な基準を発展させる」可能性の具体化を強調している。

翻ってみて、ポーランド教会内では、EU加盟以降における教会の活動やそのあり方を再検討する際には、教皇ベネディクト16世の基本姿勢については、これを教皇ヨハネ・パウロ二世のそれを継承するものと見なしていた。とくに、長年にわたって聖職者や一般信徒の多くを巻き込んで論争的となっていた宗教教育、（脳死、臓器移植、遺伝子操作、中絶・墮胎など）生命倫理、（同性婚、離婚、家庭内暴力など）生活

13 これに関しては、ポーランド司教協議会 <http://www.episkopat.pl/> の「書簡」(Polecamy) を併せて参照されたい。なお、教皇ベネディクト16世の存在や「発言」については、それが、教皇ヨハネ・パウロ二世の存在と「発言」との連続性や継続性を示唆したり、暗示したりするものである限り、例えば、世論調査結果、現教皇と前教皇に係わる書籍・雑誌の刊行頻度、新聞の特集記事の取り上げ方などを見れば、ポーランドの聖職者と一般信徒の多くが、教皇ベネディクト16世の存在と「発言」に好意的な評価を下していることがわかる。

倫理といった問題に関しては、「グローバリゼーションの過程は社会経済の過程として理解されてはいるが、それが唯一の様相ではない」という点を再度指摘した上で、「グローバリゼーションの真理とその基本的な倫理基準である人類という家族の一体性の発展と『善なるもの』への発展という2つの基準に基づけば」、上述した問題群は、いずれも「超越したものに開かれた世界的な規模での統合を目指す人間を基盤として共同体を志向する社会にとっては、厳しく管理され、統治されるべき」であると断じている。

こうした点については、ポーランドの司教協議会も、「人間の連帯という事実は、われわれにとって利益あるものではあるが、その一方で、義務も課すものでもある」との教皇パウロ六世の言葉を引用して、上述した問題について、現代社会において「厳しく管理し、統治すべき」ものと考えたとの見解を表明している。しかし、こうした主張は、一部の聖職者や一般信徒からは厳しい反発を受ける結果となったため、教会首脳の見解や姿勢を難じ、それへの反発の「印」として、社会主義時代の政権党と教会幹部との「浅からぬ関係」という旧くて新しいテーマが再び取り上げられることとなったと考えられる。このような現実には、逆説的ではあるが、教会首脳の姿勢が、教皇ヨハネ・パウロ二世時代のそれと変わらず、教皇ヨハネ・パウロ二世の教説と「発言」を無批判的に受け入れている、という点を（その良し悪しは別として）国民各層が改めて強く認識する結果をもたらした。この意味では、教会指導層へ真っ向から批判する代わりに、社会主義時代の「浅からぬ関係」について批判を加えようとする一部の聖職者や一般信徒の動きについて、教会首脳がこれを抑し止めようとするのであれば、彼らこそ、教皇ヨハネ・パウロ二世の教説と「発言」をEU加盟という新たな社会状況の下で真摯に見直す姿勢を示す必要があったのではないかと考える。

以上のような状況の下で、EU加盟以降の教会の活動と「発言」のあり方を再検討する一連の論議を整理すると、以下のように3つの点にまとめることができると考えられる。

第一は、教会のEU加盟支持の姿勢や「発言」には、誤りはなく、しかも、それは、加盟に向けての国民合意の実現にとって効果的なものであった、という論議である。これは、高位聖職者から一般信徒に至るまで、多くが支持・共有しており、そこでは、EU加盟は、国家、社会、国民各層のいずれにとっても、共同善と補完性原理を最大限実現し得る出来事として全面的に肯定されている¹⁴。こうした論議では、ポーランドの「欧州への回帰」の実現はEU加盟の実現によって完成するという説明が繰り返され、共に、「神の被造物」として人格（ペルソナ）を有する人間は、自由、人権、民主主義、互惠の世界においてこそ地上の最高存在としての義務と役割を担うことができるとのキリスト教世界での伝統的な視座が踏襲されていた。

第二は、教会の活動や行動のあり方について、これを加盟前と加盟後という2つの時期を峻別した上で、とくに加盟後におけるあり方について、教会は、現代史教育と歴史認識、宗教教育、生活倫理といった最重要の問題についても、教皇ヨハネ・パウロ二世と教皇ベネディクト16世の社会教説を踏まえて積極的に進めてきたと肯定的に評価する論議である。これは、EU加盟を機に、ヒト、モノ、カネ、情報の移動が大幅に自由化され、EU加盟各国との産業・貿易・金融関係が不可逆的に、急速に深化していった中で、教皇ヨハネ・パウロ二世時代に国民各層が繰り返し「目撃」してきたカトリック教世界でのポーランド教会の「特別な存在」(グレンプ)を改めて強調するかのようになり、声高に提唱された論議であった。そして、こうした論議は（当然のこととはいえ）大統領選挙、国会議員選挙、ワルシャワやクラクフなど特別市の首長選挙といった「俗」世界での政治闘争、権力闘争の舞台にまで持ち込まれることとなった¹⁵。

第三は、EU加盟後に急増したヒトの国外移動 - 2019年末時点での短期・中期・長期の国外居住者は総

14 共同善と補完性原理に関しては、山田（2006）、pp.95-126を参照されたい。

15 こうした動きは、2005年以降、ポピュリズム政党である法と正義が推し進めているものであり、現時点（2021年9月）では、大統領と内閣の双方を占める状況となっている。

計約173万人—という新たな状況に直面して、EU加盟後における教会の活動や行動が、こうした国外流出民、さらには国内居住家族の司牧活動、信仰生活、宗教教育において有効な措置を講じることができなかった、という批判論議である。これは、「カリタス」など一部のカトリック教会系組織や在外司牧団体を除いて）国外流出民を対象とした教会堂（礼拝室）の建設・設置、司祭・修道女の派遣、さらには信仰生活や宗教教育への組織的、継続的な支援がごく僅かしか実施されなかった、といった批判論議であった（但し、アイルランドとアイスランドについては、支援活動は盛んであったが）。こうした批判論議は、①ヒトの国外大量移動という新たな状況について、ポーランド教会が、これを現実の経済問題としてのみ取り上げ、社会倫理上、宣教活動上の問題として取り上げることを怠ってきた、という点を指摘するものであり、また、②欧州の統合と深化の動きに関しては、ポーランド教会が、教皇ヨハネ・パウロ二世の「発言」を引いて共同善と補完性原理を最大限実現し得るものと考え、現実の変化を追認していた、という点を指摘するものであった¹⁶。

このように、EU加盟後に関するポーランド教会の姿勢と見解に関しては、聖職者においても、一般信徒においても、EU加盟を肯定的に評価し、これを新たな状況として受け止める声が圧倒的に多いものの、社会倫理上の問題群に関しては、それがどのように変容して国民各層に認識されるようになったのかという点を解き明かすこともなく、加盟後10年という節目の年を迎えても手付かずのまま残されることとなった。否むしろ、解き明かされることなくというよりも、そもそも検討対象として取り上げることを避けていたのであり、教皇ヨハネ・パウロ二世時代以来の社会教説を同教皇の帰天後もほぼそのまま踏襲し、それに合致する側面のみを取り上げるといった見方も成り立つように考えられる。この意味では、EU加盟時代という新たな状況下での社会倫理認識について論議する場合には、教皇ヨハネ・パウロ二世時代の社会教説がその後も大きな影響を及ぼしているという視点が重要であり、皮肉なことではあるが、加盟後10年、20年と時間が経れば経るほどに、かえってこうした視点の重要性が増していくようにも考えられる。

最後に、ポーランド教会の指導層が、加盟後10年を迎えた2010年代前半期になって深刻な危機感を抱くようになった問題について言及しておく。それは、聖職者（司祭、助祭）叙階件数の激減という問題であり、急速に進む聖職者の高齢化という問題である。振り返って、社会主義時代には、例えば、1980年代においてすら、平均して毎年1,100人～1,300人を超えるポーランド人司祭の叙階件数を記録していたが、2010年代に入って、その数は平均して毎年130人～150人に激減している。これに対応して（大）司教、司祭、助祭という（男性）聖職者の平均年齢は1989年の40.7歳から2010年の64.1歳へと急速に上昇している（日刊紙『ガゼタ・ヴィボルチャ（Gazeta Wyborcza）』、2012年8月29日）。しかも、65歳以上の聖職者の割合は、聖職者全体の3分の2強（2010年77%）に達している。実際に、130人を数える司教・大司教を見ても、その大半が65歳を超えており、75歳の教区長定年年齢を超えている司教・大司教も9名（2014年末）に上っていた¹⁷。こうした聖職者の高齢化問題は、いうまでもなく「社会と歩む教会」（教皇ヨハネ・パウロ二世）の行動力や活力といったものに何らかの悪影響を及ぼすことが考えられるが、それ以上に重要と思われる点は、体制転換後20数年を経た時期においても、社会主義時代の政権党と教会指導層との「浅からぬ関係」の見直しの対象となりうる高位聖職者が教会の最高幹部の中に多数存在していた、という点である¹⁸。教

16 私見ではあるが、欧州の統合と深化の問題に関しては、社会倫理からの分析内容と見解を国民各層に明示することをしなかったからこそ、教会幹部は、一般信徒の大量流出という出来事について、これを「一時的な、経過的なもの」（日刊紙『ジェチボスポリタ』2007年10月17日）として認識し、組織的、持続的な支援措置を講じることを怠ったのではないかと考えている。こうした点にこそ、2010年代後半における法と正義を中核とする独善的な政権の誕生と継続をもたらした要因（の一部）が隠されているように考えている。

17 ポーランド首座大司教ユーゼフ・グレンプ枢機卿が（ワルシャワとグニェズノ）首座大司教職を2006年に辞した際の年齢は80歳であった。

18 2021年9月時点でも、いまだ3名の高位聖職者が残っている。

義・教説の「刷新と継続」(教皇ヨハネ・パウロ二世)を一層進めていかなければならない教会首脳にとって、また、教会行政の場において現代社会の複雑な問題に真正面から対処していかなければならない教会首脳にとって、こうした状況は、それを頓挫させるリスクを内に秘める現実ではないかと考える。

こうした点を考慮に入れば、ポーランド教会の指導層がこれまで一貫して消極的な姿勢をとり、時には否定的な姿勢さえ示してきた(青年層・壮年層の)外国人聖職者の導入という問題を今こそ真剣に検討すべきであると考えられる¹⁹。一般信徒の国外流出問題への支援では、不十分な対処を指摘されてきたポーランド教会の指導層は、2010年代にはすでに、これまた皮肉なことではあるが、外国人聖職者の大量導入の必要性について教会全体として真剣に検討する状況に迫られていたといえる。

3 2020年台を迎えたポーランドの進路

(1) ポピュリズム台頭の背景

近年のポーランド政治・経済を語る上で避けて通れないのはポピュリズムの台頭に関する分析である。これは、ポーランドに限らずヨーロッパ全体にも見られる傾向で、二大政党制に対する失望、移民・難民への拒否感、イスラムへの警戒感、グローバリゼーションへの批判、さらにはEU懐疑論が、エスタブリッシュメントによる政治支配全般への不信を増幅し、ポピュリズムの台頭に拍車をかけている。こうした動きは、トランプ政権下の米国、中南米でも見られる。ポーランドでは、ポピュリズム的スローガンが図らずしも伝統的な価値観と共鳴したため、ポピュリズムが社会に広く受容された。

ポーランドは、1980年代の「連帯」運動、1990年代の体制転換を通じて、常に東欧民主化運動の先頭を走ってきた。それにもかかわらず、2015年からは国民の4割近くがポピュリスト政党法と正義を支持し、大統領も首相も法と正義が掌握している。一時はリベラル政党市民プラットフォームが圧倒的に優勢で、2007～14年の間首相を務めたトゥスクは、その後EU大統領(欧州理事会常任議長)に就任している。こうした流れが定着するかに見えていたが、農村を中心に当時3割程度の支持を集めていた法と正義が、2015年からは支持を4割程度に伸ばし、国会選挙、地方選挙、大統領選挙のいずれでも勝ち続けている。しかし、大統領選に象徴されるように、辛勝のケースも多く、国内は2分されているのが現状である。

市民プラットフォームは、穏健的自由主義を標榜する中道右派政党で、都市の高学歴層、金融・産業界の支持を集めていた。トゥスクが党の顔であったが、彼がEUに出てからは、カリスマ的な代表が不在である。欧州議会では中道右派の欧州人民党に所属している。一方、法と正義は双子のカチンスキ兄弟を中心としたカトリック右派・EU懐疑派の保守政党で、主に南東部の農民、低学歴層、高齢者層を支持基盤としていた。市民プラットフォームが都市の発展を軸とした成長戦略を掲げるのに対し、法と正義は発展から取り残されることを危惧する弱者の不満をすくい上げていた。欧州議会では欧州懐疑主義の欧州保守改革グループに所属している。

法と正義の前身は中央同盟(PC)であったが、体制転換以降の1990年代は新しい時代作りの主流にはなれなかった。2000年代に入って、レフ・カチンスキを中心に法と正義として組織を再編すると、農村を中心に支持を伸ばし、一時大統領と首相を握るが、連立の失敗もあり2007年以降市民プラットフォームに政権を明け渡す。法と正義が再び政権を取り、勢いを回復するのは2015年であった(表5、表6参照)。

2015年は中東から欧州に多数の移民・難民が流れ込み、その受入分担をめぐってEU内で対立が生まれた年であった。ハンガリーの政権はこの問題を契機に、ポピュリスト的性格を強めていく。ハンガリー一

19 外国人聖職者の導入問題に際して批判の声が最も集まるとされる点は、1つには、アフリカ系聖職者の導入問題であり、もう一つは、ユダヤ系聖職者の導入問題であるといわれている(ワルシャワ神学大学故F・レヴァンドフスキ教授)。

身で自由主義・EU統合促進派のソロスも、反エスタブリッシュメントの標的にされた。ポーランドでは、法と正義が脱共産主義を鮮明に打ち出し、旧体制の生き残りの徹底した排除を推進した。また、レフ・カチンスキ大統領がモレンスク（ロシア）での航空機事故により死去した事件をロシアによる陰謀として、国民の潜在的な反ロシア感情を煽った。さらに、EUを批判して、ポーランドの利益を全面に据える立場をとった。敵を仕立てることにより国民の結束を図り、自分たちが新しい指導者であることを印象付けるとともに、これに賛同しない者は糾弾の対象とする典型的なポピュリスト戦略であった。こうした扇動的な戦略は、以前は都市部ではあまり有効ではなかった。しかし、2015年の大統領選挙では、従来市民プラットフォームの支持層であった多くの都市住民、若者が法と正義に投票した。2002年の雇用法が改正で雇用形態が緩和されて、非正規雇用が急速に増加したことが若者の生活を圧迫し、若者層に不満が鬱積していた。また、市民プラットフォームの親EU政策で自分は取り残されると感じた弱者の不安もあった。そこに中東から大量の移民・難民が流れ込んでくるという懸念が高まると、国民の不安は極度に高まった。法と正義は、ハンガリーなどに入り込んだ中東の移民・難民が、線路脇に捨てたパスポートなどを映像で流しながら、得体の知れない人々、異文化・異宗教のイスラム系難民が大量に流れ込むという恐怖心を植え付け、それを「ポーランドを守らなければいけない」という一般論にうまく結びつけた。カトリック教会も、こうしたレトリックを後押しした。

2015年の大統領選では、貧困層の支持を受けた法と正義のドゥダが僅差で勝利し、2020年の大統領選でも再選された。また、2015年に首相の座も法と正義が掌握した。2017年からは、金融・産業政策に強いモラヴィエツキが首相を務めている。市民プラットフォームが支持を失ったのは、若者の市民プラットフォーム離れ、左派勢力の後退、トゥスクの不在、などがあったが、なによりも市民プラットフォームがEUに顔を向け、国内の弱者の切実な声を反映できなくなっていたことが原因である。

法と正義が政権につくと、2016年に「家族500+」を開始した。これは、子供のある家庭に第2子から（低所得者層は第1子から）毎月500ズウォティを支給するもので、低所得者層にとっては救いであった。また、

表5 第三共和国（2015年以降）の政治と経済

	政治	経済
ポピュリズム台頭期 (2015-)	2015 大統領選で法と正義のドゥダ勝利 2015 中東からの移民・難民受け入れ拒否を表明 2015 首相に法と正義のシドゥウォ就任。大統領、首相とも法と正義が独占 2017 首相に法と正義のモラヴィエツキ就任	2017 経済プログラム「ポーランドの責任ある開発のための戦略」 2021 「ポーランド・ディール」の策定

出所：田口作成。

表6 ポーランドの歴代大統領・首相（2015-2021年）

大統領

任期	大統領	出身政党
2015.08.06-	アンジェイ・ドゥダ (Andrzej Duda)	法と正義 (PiS)

首相

任期	首相	政権与党
2015.11.16-2017.12.11	ベアータ・シドゥウォ (Beata Szydło)	法と正義 (PiS) (法と正義・諸党連合)
2017.12.11-	マテウシュ・モラヴィエツキ (Mateusz Morawiecki)	法と正義 (PiS) (法と正義・諸党連合)

出所：田口作成。

定年引き上げの棚上げ、最低賃金の引き上げ、農民会の補助金増額、高齢者の医療無料化など、政府支援を拡大した。ばらまき政策ではあるものの、理念だけを振りかざす市民プラットフォームよりはるかに国民に受け入れられた。これまでの、都市と農村、若者と高齢者、高学歴者層と低学歴者層、西部と東部といった支持層の違いを越え、都市部、若者、高学歴層の中でも法と正義の支持者は拡大し、時には家族の食卓で政治論争になる程、さまざまな層に法と正義は浸透した。この戦略を展開する手段として、農村で習慣的に視聴されている公共テレビ放送局TVP、カトリック系のラジオ局ラジオ・マリアなどを使って、露骨な宣伝活動をおこなった。昔からTVP、ラジオ・マリアに慣れ親しんでいる農村の中高齢者にとっては、この効果は絶大であった。

ポーランド経済は、1990年代後半の高度成長の後、2000年代に入ると、特に2008年の世界金融危機の後に成長力が低下する。しかしながら、引き続き外資の参入とEU構造基金による手厚い支援で、比較的安定的な成長が確保できている。それは法と正義が政権を取ったのちも継続している（図1）。外資とEU基金が成長の源泉とはいえ、まずは経済が安定的に成長していることは、国民に安心感を与えている。また、EU構造基金は基本的にインフラ、公共施設に集中的に投資されるが、結果的に高速道路が整備され、都市・地方間の移動が時間的に短縮され、また農村の道路をはじめとするインフラ整備、学校をはじめとする公共施設の増改築が進んだことは、法と正義の目に見える成果として、地方の支持を得る上で大きな役割を果たした。市民プラットフォーム政権下で着手されたプロジェクトも多いが、法と正義政権下で完成したことは、政治的に法と正義の政治的ポイントになったといえる。

また、農村の不満の一つは、市民プラットフォームが都市部中心の発展に力を入れており、その果実が農村まで回ってこなかったことであった。しかし、法と正義政権下で、一時20%近くあった失業率が7%台に低下し、ワルシャワなどの都市部ではむしろ労働力不足の状態になった（図2）。また一時は0.38あったジニ係数も、0.27~0.30あたりまで顕著に低下し、格差が是正されたことは、法と正義の固い支持の一因となった（図3）。

しかし、法と正義のポピュリスト政策は次第に排他的になってくる。憲法裁判所の裁判官任命で市民プラットフォーム寄りの裁判官の就任を拒否し、EUからも警告を受けた。法と正義には、2000年代中葉に

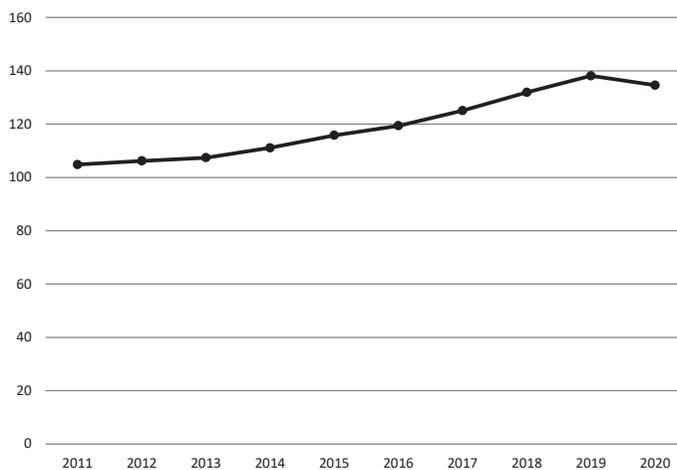


図1 ポーランドのGDPの変化（2011～2020年）
固定価格（2010年=100）

（出所）田口作成：データ Główny Urząd Statystyczny, Bazy danych makroekonomicznych. Rachunki narodowe ESA 2010
(<https://stat.gov.pl/>) Access: 20/11/2021.

右派連合政権を樹立した際、憲法裁判所がその政策を妨害したという被害意識がある。また、マスコミへの介入を強め、批判者の排除を強行しようとした。法と正義のコア支持層である農民への財政支援は強めるものの、市民プラットフォームの支持者が多い学校教員に対しては、賃上げは頑として認めなかった。さらに、人工中絶禁止反対、LGBT排除の方針を打ち出し、排他的立場をさらに強めた。こうした傾向に対し、教会内でも批判が高まった。これまで通り法と正義を支持するグループと、教会は本来の普遍的な立場に回帰するべきだとするグループの間で大きな論争になった。

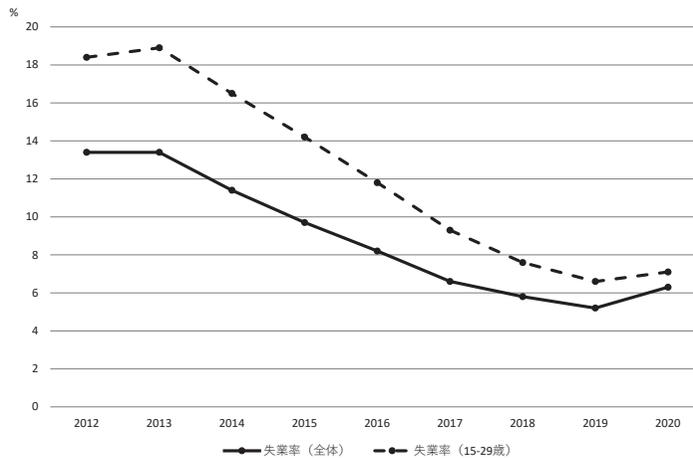


図2 ポーランドの失業率の変化 (2002-2020年)

(出所) 田口作成: データ Główny Urząd Statystyczny, Bazy danych. Stopa bezrobocia rejestrowanego w latach 1990-2021 (<https://stat.gov.pl/>) Access: 20/11/2021.

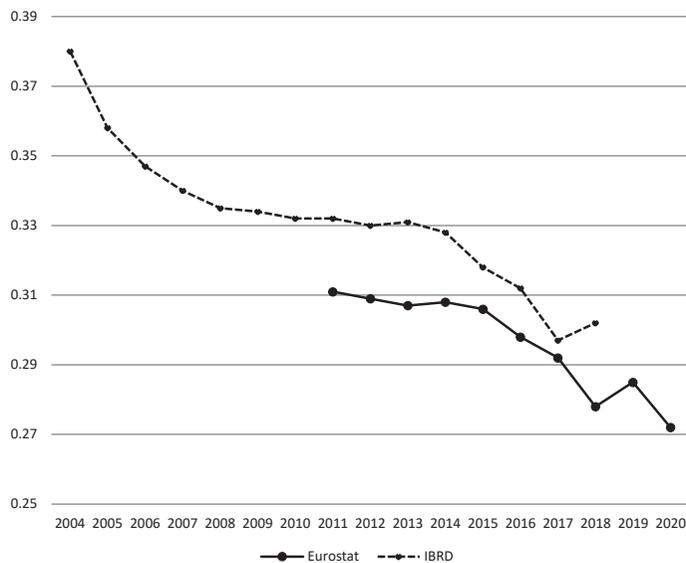


図3 ポーランドのジニ係数の変化 (2004-2020年)

(出所) 田口作成: データ DataBank, World Development Indicators (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>), Eurostat Database (<https://ec.europa.eu/eurostat/web/main/data/database>) Access: 20/11/2021.

(2) ポピュリズムの政党や運動を「側面支援する」ポーランド教会

2010年代に至っても、生活の豊かさを実感することができない国民各層（一般信徒）にとっては、ミサ聖餐での説教や信徒向けの教会機関紙（*Gość Niedzielny*, *Niedziela*, *Tygodnik Powszechny*など）の中で、教会首脳らが「EU及びEU経済圏との共存こそ『善きこと』」との説明を繰り返したとしても、これをそのまま受け入れることができないばかりか、彼らの一部には、教会首脳の説明への不満や反発がうっ積してそれまでには見られなかったような荒々しい行動に走る者たちが出てきた。こうした動きを見て、法と正義は、このような不満や反発の声を受け、同党への支持拡大を目指して、一方では、抗議行動に聖職者や教会参事会員を巧みに巻き込み、あたかも教会が法と正義による抗議行動を支持、あるいは主導しているかのような社会状況を創り出した²⁰。また、他方では、各種の選挙（大統領選挙、国会議員選挙、特別市の首長選挙、欧州議会議員選挙など）に際して、西部や南西部の各県に比べて生活・所得水準は低いものの、ミサ聖餐や教会活動への参加率の高い北東部や南東部の各県において、教区長・同代理、司教座聖堂の主任司祭など教会行政上の幹部らの「黙認」の下、聖職者や教会参事会員の多くが法と正義候補者への応援活動を積極的に展開するという動きを示した²¹。

教会関係者と法と正義（政権党）とのこうしたつながりが社会政治生活の多くの場面で一層顕在化すると、現行の「政教条約」の下では、政権党が立案し実施する各種の政策措置の問題点や不備を指摘し、国民各層に向けて「代替」的な政策措置を提示したり、それを強く求める運動を展開したりする、という聖俗両面の世界に脚を置くポーランド教会の本来の、固有の役割を果たすことがますます難しくなる。そして、こうした状況は、ポーランド教会が社会政治上、社会倫理上の基本的な役割として長く有していたものを自ら放棄するという結果をもたらすこととなる。換言すれば、体制転換、「1990年改革」、グローバル化、EU加盟、さらには「2008年世界経済・金融危機」の影響、そして2010年代中頃以降の「難民・移民問題」の顕在化など、過去に経験したことのない出来事を経て、ポーランド教会の姿勢と見解は、2010年代末にはすでに、その時々々の社会政治上、社会倫理上の変化に対して基本指針や具体的な措置を示すことができるほど「一貫した」ものではなくなった、と考えざるをえない。

教皇ヨハネ・パウロ二世の帰天以降、ポーランド教会の高位聖職者は、同教皇の速やかな列福・列聖の実現を「ローマ聖座」（教皇ベネディクト16世）に求め続ける一方で、同教皇の偉業、名言、人柄や生い立ちを国民各層に向けて「周知徹底」することによって、さらには、同教皇の教説（社会回勅、使徒書簡、大祝日メッセージなど）について、これを「現代資本主義世界に生きる魂の教説」（J・A・ラッツィンガー枢機卿・大司教－教皇ベネディクト16世）として位置づけることによって早期の列福・列聖への機運を盛り上げることに文字通り教会を挙げて全力を傾けていた。この結果、これまた実に皮肉なことに、現教皇フランチェスコ（2013年3月～現在）から次々と発せられる見直しや改革のための諸提案について、ポーランド教会の司教協議会は、教皇ヨハネ・パウロ二世の教説や発言と比較対照した上で、矛盾しないと結論しうるものだけをポーランド教会の基本見解として提示する、という不自然な姿勢を示すようになって

20 法と正義は、旧「連帯」系労組が依然として強い影響力を有していた産業部門（例えば、石炭採掘、国有鉄道、製鉄などの部門）において、こうした抗議行動を展開すると共に、グローバル化の下での社会経済発展から取り残された北部・北東部地域、南東部地域の諸都市（例えば、北部・北東部のオルシチン、エルブロンク、南東部のジェシュフ、フシエミシウなど）これらの諸都市は、いずれも社会主義時代には、旧国営製造企業の城下町であった）において、教会関係者を巻き込んだ抗議行動を展開していた。こうした運動は、各種の選挙において法と正義への支持基盤を固めることに有効であったといわれている。こうした動きに関しては、在ポーランド日本大使館編『ポーランド政治・経済・社会情勢』（週刊）に数多く掲載されているので、参照されたい。

21 一部聖職者は、選挙の際に積極的に特定の候補者を推薦するだけでなく、「決して投票してはならない候補者」（日刊紙『ガゼタ・ヴィボルチャ』、2019年10月12日、p.2）として特定の候補者を名指しし、時には、ミサ聖餐の説教の中ですらこうした発言を行う、といった選挙干渉、選挙妨害とも思える動きが（とくに、2000年代後半以降）顕在化している。

いる²²。

一例を挙げれば、現教皇が中絶や墮胎などの生命倫理、離婚や同性婚などの生活倫理に関して、「ローマ聖座」の基本見解を見直し、再検討することを呼びかけた2017年「王たるキリスト」祝日記念ミサでの説教に対して、ポーランド教会の司教協議会は、中絶・墮胎の全面禁止を主張していたため、「そうした動きには、ポーランド教会は組しない」との厳しい声明を即座に発表した。また、2000年代中頃以降、ポーランドを含めて多くの国々で表面化した聖職者による年少者性的虐待問題に関しても、現教皇が、虐待に関係した聖職者の司牧・宣教活動の全面停止という厳しい措置を公表した際にも、ポーランド教会の司教協議会は、この事実を（多くの一般紙は報道したもの－例えば、『ガゼタ・ヴィボルチャ』2016年10月14日、p.4）カトリック教会機関紙で報道することを許可せず、代わりに短いメッセージを掲載しただけに終わった²³。

ましてや、若年層の信仰生活の深化をどのように進めるのかという喫緊の課題を考慮に入れば、若年層（15歳～24歳）のミサ参加率が急低下し（1990年49.3%→2018年15.9%）、聖職者の叙階数（1990年558名→2017年94名、2018年91名）も大幅に減少している現下の状況においては、いつまで教皇ヨハネ・パウロ二世の教説や発言という「残像」や「残影」に依拠し、「内なる機能不全、硬直化」の歩みを続けようとするのか。教皇ヨハネ・パウロ二世が繰り返し強調した「継続と刷新」を基軸として見直しや再検討を進める現教皇フランチェスコの時代の今こそ、こうした姿勢を真摯に考え直す時期が来ているのではないかと考えられる。この意味では、ポーランド教会が欧州キリスト教世界の中で長年にわたって異彩を放ってきた社会政治上、社会倫理上の役割をもう一度思い起こし、これを取り戻そうとするならば、そのための出発点は、聖ヨハネ・パウロ二世の「残像」や「残影」の相対化、そして、現教皇の求める「教会の使命」の再認識にこそあるように思われる。

まとめにかえて

本稿では、ポーランド体制転換以降の政治、経済、社会変動を整理しながら、その背景で社会における立ち位置を模索するカトリック教会とポピュリズムの台頭の土壌を分析した。その際、表面上は多元主義を目指しながら実際はさまざまな局面で一元主義が頭をもたげる状況を描写した。

体制転換期においては、社会変革を主導した「連帯」が新しい政治・経済体制の構築をめぐる分裂し、政権を獲得したグループが新自由主義を規範とし強力に政策を進めたことから、政治・経済体制が確実に変革されたものの、体制転換不況が国民の生活に打撃を与え、結局非共産主義政権樹立からわずか5年あまりで左派勢力の台頭を許した。こうした動向に対し、社会主義期においては政権に対して「もう一つの、あるべきもの」を提示し社会統合の軸となってきたカトリック教会は、体制転換期においては新自由主義

22 2016年以降、世界各地のカトリック教会で顕在化している「聖職者による年少者性的虐待」問題に関しても、ポーランドの司教協議会は、2018年5月以降、調査報告の公表を控えている。これに関しては、*Tygodnik Powszechny, Gazeta Wyborcza*などポーランド・メディアに限らず、欧州（ZDF, Reuter）、日本（朝日新聞、東京新聞）など各国のメディアにおいても度々報道されている。

23 こうした動きは、ポーランド教会の「内なる機能不全、硬直化」（ケレメク）の結果として表明化したものとして考えることができる。さらにいえば、こうした状況は、「三位一体」の神への信仰と信頼を基軸とする宗教組織としては、まことに残念なことであるといわざるを得ない。また、2016年7月27日～31日における教皇フランシスコのポーランド訪問（聖ヨハネ・パウロ二世教皇誕生100年と独立自主管理労働組合「連帯」結成40周年を記念しての巡礼）に際して、教皇フランシスコは、大統領や首相と面談した際、「青少年、女性、障害者、家庭、移民・難民への教会の使命」といった問題を「共通の関心」とすることを提唱し、「幾多の試練と歴史を乗り越えてきたポーランドの政府と教会がこうした問題に関する新たな指針を示す」（教皇フランシスコ「一般謁見説教」、2016年8月2日）ことを求めたが、現在に至るまで何らの「応答」もない。

的政権の批判主体となることができず、信者の教会離れをもたらした。

体制転換からEU加盟までは約15年を要したが、社会変革は確実に進展した。EU加盟は最終的には広く国民の支持を得て、結果的には加盟で一番シワ寄せがいくと思われた農民の所得水準を上昇させた。こうした社会変化の中で、政治の対立軸は右派・左派から保守・リベラルに変化した。2000年代後半から政権を掌握した市民プラットフォームは、体制転換期より緩やかなリベラル政策を実施したが、世界金融危機以降、都市部保守層の間でも親EU政策や新自由主義政策に対する不満や批判が強まった。教会はEU加盟を共通善と補完性の原理を最大限実現できる出来事として肯定的に捉えた。しかしながら一方で、グローバリゼーションの歪みや聖職者の高齢化問題などに対して十分な方針を示すことができず、「社会と共に歩む教会」としての行動力や活力に翳りが見られるようになった。

2015年以降は、法と正義が政権を掌握した。これを機に、法と正義は司法機関や行政機関の反対派を排除し、一方で国民に対する補助金を乱発してポピュリスト的政策を推し進めている。法と正義は、EUのリベラルな価値を批判し、ポーランドの伝統的価値を前面に押し出すことによって、一元的な国民統合を図り政権基盤を強化しようとしているように見える。統計的に見て、法と正義が政権を掌握して以降、経済が成長する中で失業率が低下し、ジニ係数も小さくなっていることから、国民の支持は依然強固である。法と正義は、こうした政策を教会を巻き込んで展開しているが、教会は現行の「政教協定」の下で積極的にこれを批判できずにいる。聖ヨハネ・パウロ二世の「残像」を相対化し、現教皇ベネディクト16世の求める「教会の使命」を再認識することが教会本来の役割を回復する道と考えられる。

西洋の自由主義は、政治的、階級的、民族的、道徳的な異質性に根ざしているが、国家を持たなかった国としてのポーランドの歴史に特徴的なことは、ポーランド人に「道徳的な統一に特別な注意を払う」ことを強いるものであり、社会内の分裂や対立を重要な国益に対する脅威として拒絶するものであった(Stanley and Ben Stanley, 2020, p.380)。グローバリゼーションとEUスタンダードの大波の中で、ポーランド人のアイデンティティに社会の歪み是正の突破口を見つけようとする試みが、自由で民主主義的な社会の構築プロセスにおいてもなお一元性を求める傾向につながったといえよう。

【参考文献】

《日本語文献》

1. 家本博一 (1994) 『ポーランド「脱社会主義」への道—体制内改革から体制転換へ—』名古屋大学出版会。
2. 家本博一訳 (1995) 「1993年政教条約『宗教組織と宗教教育に関するポーランド共和国とバチカン市国の国家条約』」カトリック大阪大司教区編『声』(1993年11月号), pp.39-52。なお、これに関しては、『声』廃刊に伴い、以下に再掲した。「『1993年政教条約』—『宗教組織と宗教教育に関するポーランド共和国とバチカン市国の国家条約』—」南山大学社会倫理研究所編『社会倫理研究』(第3号), pp.29-41。
3. 家本博一 (2003a) 「教皇ヨハネ・パウロ二世の母国訪問と体制移行過程—ポーランド」名古屋学院大学総合研究所編『名古屋学院大学論集(人文・自然科学篇)』(第40巻第1号), pp.1-8。
4. 家本博一 (2003b) 「教皇ヨハネ・パウロ二世の存在は体制移行の道標か、触媒か—過去9回のポーランド訪問を振り返って—」ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシア経済調査資料』(第850号), pp.1-9。
5. 家本博一 (2006) 「ポーランド人教皇の在位された26年間」, ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシア経済調査資料』通巻883号(2006年1月号), pp.14-23。
6. 家本博一 (2013) 「EU加盟10年を迎えるポーランドのローマ・カトリック教会—高位聖職者に係わる『告発』に始まる一連の『見直し』論議—」, ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシア経済調査資料』通巻966号(2013年2月号), pp.19-30。
7. 家本博一 (2014) 「EU加盟10年を迎えたポーランドのローマ・カトリック教会—一連の『見直し』論議に焦点を当てて—」名古屋学院大学総合研究所編『名古屋学院大学論集(社会科学篇)』(第51巻第1号), pp.35-46。
8. 家本博一 (2020) 「史上初めて資本主義下で活動するカトリック教会」渡邊克義編著『ポーランドの歴史を知るための55章』明石書店, 48章(pp.328-332)。
9. 家本博一 (2021) 「体制転換後、資本主義体制の下で30年が経過したポーランドのローマ・カトリック教会—聖ヨハネ・パウロ二世の『残像』, 『残影』を活用し続ける教会—」名古屋学院大学総合研究所編『名古屋学院大学論集(言語・文化篇)』

(第32巻第2号), pp.93-108。

10. 加藤久子 (2004) 「社会主義政権下ポーランドにおけるカトリック教会－「三月事件」(1968年)に対する教会の見解に着目して－」, 『宗教と社会』学会編『宗教と社会』(第10号), pp.71-92。
11. 加藤久子 (2014) 『教皇ヨハネ・パウロ二世のことば－1979年, 初めての祖国巡礼』(ポーランド史史料叢書) 東洋書店。
12. 田口雅弘 (2005) 『ポーランド体制転換論 システム崩壊と生成の政治経済学』御茶の水書房。
13. 田口雅弘 (2006) 「東欧の大国ポーランドとEU加盟」, 田中俊郎, 庄司克宏編著『EU統合の軌跡とベクトル トランスナショナルな政治社会秩序形成への模索』慶應義塾大学出版会, pp.285-303。
14. 田口雅弘 (2021a) 「ポーランドの体制転換」, 池本修一編『体制転換における国家と市場の相克 ロシア, 中国, 中欧』日本評論社, pp.277-301。
15. 田口雅弘 (2021b) 『第三共和国の誕生 ポーランド体制転換 1989年』群像社。
16. 山田秀 (2006) 「共同善と補完性原理－伝統的自然法論の立場から」, 南山大学社会倫理研究所編『社会と倫理』第20号。

《外国語文献》

17. Hołownia, Szymon (2007), "Gorzkie żale", *Newsweek Polska*, 2007/4/1, p.26.
18. Gorzelak, Grzegorz (ed.) (2020), *Social and Economic Development in Central and Eastern Europe: Stability and Change after 1990*, Routledge.
19. Instytut Statystyki Kościoła Katolickiego SAC (2014), *Kościół katolicki w Polsce 1991–2011*, GUS.
20. Instytut Statystyki Kościoła Katolickiego SAC (2016), 1050 lat chrześcijaństwa w Polsce, (とくに, 2, 3, 6, 7, 10), GUS.
21. Mazur, Krzysztof; Musiewicz, Piotr; Szlachta, Bogdan (eds.) (2013), *Promoting Changes in times of Transition and Crisis: Reflections on Human Rights Education*, Księgarnia Akademicka. (とくに, 「Religion and Human Rights」と「Teaching Human Rights」).
22. Porter-Szűcs (2011), *Brain, Faith and Fatherland: Catholicism, Modernity and Poland*, Oxford University Press.
23. Stanley, Bill and Ben Stanley (2020) 'Whose Poland is it to be? PiS and the struggle between monism and pluralism', *East European Politics*, 36(3), pp.378-394.

【参照サイト一覧】

ここでは、著者が本稿テーマに関して閲覧したもののみを掲載する：

Tygodnik Powszechny (『ティゴドニク・ポフシェフニイ』) <https://www.tygodnikpowszechny.pl/>

Gazeta Wyborcza (『ガゼタ・ヴィボルチャ』) <https://wyborcza.pl/0,0.html>

Gazeta Wyborcza (『ガゼタ・ヴィボルチャ』) Facebook <https://www.facebook.com/wyborcza/>

Przewodnik Katolicki (『プシェヴォドニク・カトリツキ』) <https://www.przewodnik-katolicki.pl/>

Gość (『ゴシチ』), <https://www.gosc.pl/>

Konferencja Episkopatu Polski (ポーランド司教協議会) [http://www.episkopat.pl/Konferencja Episkopatu Polski](http://www.episkopat.pl/Konferencja_Episkopatu_Polski)

Political, Economic, and Social Changes since the System Transformation Period in Poland: Doctrinal Trends of the Catholic Church and the Rise of Populism

Hiroichi Iemoto and Masahiro Taguchi

Abstract

This paper describes the doctrinal trends of the Catholic Church and the rise of populist politics by analyzing the political, economic, and social changes that have occurred since the system transformation period.

In 1989, Poland became the first socialist country to establish a non-communist government and led the system transformations in Eastern European countries. Politically, Poland has broken the communist dictatorship and introduced political pluralism, economically she has promoted market liberalization, and socially she has achieved democratization and cultural pluralism. However, politicians, while superficially advocating political pluralism, often engaged in a battle of mutual accusations through “lustration,” which refers to policies that limit the participation of former communists, especially informants of the communist secret police, resulting in political chaos. In recent years, under the “Law and Justice” regime, Catholic traditions and conservative national and family values have been honored as values that must be upheld by Poles, while EU skepticism has been propagated, anti-immigrant sentiments have been fanned, and the clampdown on LGBT people has been tightened. Conflicts with the EU have also intensified, including political intervention in the judiciary and the supremacy of domestic law over EU law. Put simply, Law and Justice, while claiming to reintroduce pluralism into a Polish polity dominated by the monolithic technocratic liberalism that was dominant in the early years of the transition, has in fact empowered social groups that felt excluded from the post-1989 reforms to create a more exclusive monism.

Thus, while Poland received international attention as a country that led the way in democratization among the former Eastern European countries, even today pluralism has not taken stable root. In Chapter 1, the political and economic situation and changes of doctrine of the Church during the transition period will be analyzed. In Chapter 2, the political changes during the EU accession period and the church’s search for its position will be mentioned. The chapter 3 will analyze the rise of populism after 2015 and its relationship to the Catholic Church.